

広報水巻

1月25日

第493号

毎月10日・25日
福水 町 刊 行
同 県 速 買 部
水 巻 町 発 行



成人の日

二十歳おめでとー

一月十五日は「成人の日」。
全国で今年二十歳を迎える若者は
百五十六万人、町内では男二百人
女二百十六人が成人の仲間入り
いたしました。

この日、水巻町でも新成人を祝
う式典が町民会館で、二百六十名
の新成人を迎えて行われました。

会場は、今年も女性のほとんど
が和服姿、華やかな雰囲気なか
伊藤町長をはじめ各来賓からお祝
いや激励の言葉が送られました。

これに対し新成人を代表して、
古賀の日高康宜さんが答辞を述べ
式を終了、今年も記念講演を止め
中学時代の恩師を囲んでの交歓会
が行われ、自分の現況や中学時代
の思い出に話しがはずんでいまし
た。

「成人の日」には、新しい時代
を担う若いみなさん方への熱い期
待がこめられています。そうした
社会の期待にどうこたえていくか
これからの課題です。

町の人口

(12月末現在)

人口	28,062人
男	13,715人
女	14,347人
世帯数	8,907世帯
(11月異動)	
転入	151人
転出	113人
出生	33人
死亡	10人

水巻町長選挙と町議会議員補欠選挙

2月14日は投票日です

投票時間 午前7時から午後6時まで

2月14日は、町長及び町議会議員補欠選挙の投票日です。棄権のないようみんなそろって投票しましょう。

投票所入場券は

投票日前日までに郵送します

投票所入場券は、投票日(14日)前日までに郵送します。一枚のハガキは四人分の入場券となっており、各人の分を切り取り、必ず切り取ってご持参ください。投票所入場券には、あなたが投票できる投票所を記載してあります。投票の前にもう一度たしかめてください。

あなたの投票所は次のとおりです

投票所	場所	地区名
第1投票所	伊左座小学校講堂	立屋敷、伊左座、みずほ団地、二、二町住、サニーニュータウン、下二、下二町住、入江興産社宅、林住宅、野間町住
第2投票所	第2保育園	吉田ノ一、吉田ノ二、吉田団地、イワセ町住
第3投票所	身体障害者福祉センター	吉田ノ三、美吉野団地、緑風園団地、鯉口団地
第4投票所	町民会館	碩末、みずまき苑、松栄荘団地、八、高尾団地、二社区
第5投票所	水巻中学校体育館	古賀、新生街、梅ノ木団地、古賀区
第6投票所	高松団地集会所	高松団地、高松区、梅ノ木区
第7投票所	猪熊小学校講堂	樋口、猪熊、猪熊町住、おかの台

投票日に旅行や入院などで不在

の時は「不在者投票」を

投票は、一人一人が選挙当日に指定された投票所で投票するのが原則ですが、例外として次のような人には、投票日前日までに投票できる「不在者投票制度」があります。

投票は、一人一人が選挙当日に指定された投票所で投票するのが原則ですが、例外として次のような人には、投票日前日までに投票できる「不在者投票制度」があります。

- ① 投票日に水巻町外で職務または業務に従事する人
- ② 投票日にやむを得ない用務または事故で水巻町外に旅行中、滞在中の人
- ③ 疾病、負傷、妊娠、不具、産じ

住所の変わった時は

すぐ届出を

古賀区、高松区、梅ノ木区に居住されている方で、住所変更届をされていない方は、役場住民係へ至急届出してください。

福祉手当を外国人の方にも支給

昭和57年1月1日付で、外国籍で国内に住所を有する外国人(外国人登録をしている)の方にも福祉手当が支給されることになりました。重度の身体機能障害者もしくは精神障害の家族をかかえ、日常生活の介護をされている方は、役場社会福祉課にお問い合わせください。

住民税・国保税の申告は

3月15日まで

住民税・国民健康保険税の申告の時期がやって来ました。該当者は、三月十五日(月曜)の申告期限までに必ず申告をしてください。

④家賃など不動産により生計されている者
 ⑤大王、左官業者
 ⑥日雇など日給者
 ⑦年金、恩給を受けている者
 ⑧給与所得者で住民税を給与から天引されていない者

所得税の確定申告を提出しない人でも、次の方は住民税・国保税の申告をしてください。

①自営業者 ②農業者
 ③外交員、ホステスなど自由業者

申告をしなければならぬ人

所得税の確定申告を提出しない人でも、次の方は住民税・国保税の申告をしてください。

①自営業者 ②農業者
 ③外交員、ホステスなど自由業者

元気な赤ちゃん



宇塚 美希ちゃん
 昭和56年4月21日生
 (次郎 美千代)さんの長女

つたい歩き、後追い、いたずらと忙しい毎日です。食欲旺盛で元気です。でもやはり、やさしい女の子に育ってね。

(梅ノ木団地46棟)



松窪 元毅ちゃん
 昭和56年4月21日生
 (俊信 明枝)さんの長男

人の気を引く時は「いないいないバア」、人が見ている時には「いいお顔」をしてみんなを笑わせるおどけ者です。

(梅ノ木団地42棟)

税務署からのお知らせ

住宅取得控除と還付申告

今年も確定申告の時期が近づきました。住宅取得控除や還付を受けるための申告は、五十七年一月一日から税務署で行っていますが、役場でも次の日程で受付をいたします。

▽日時 2月8日、9日、10日
 いずれも9時～16時

▽場所 水登町々民会館日本間
 住宅取得控除・住宅ローン控除とは……

自分が住むために住宅を新築したり、新築住宅を購入したときはその住宅に居住した年から三年間支払った所得税の中から住宅取得控除と住宅ローン控除が受けられます。

還付申告とは……
 サラリーマンの方は勤務先で年末調整を済ませると、ほとんどの

- 2月16日 二野岡町住、二町住
 下二町住、吉田岡地
- 2月17日 吉田イワセ町住、
 退澤町住、高松岡地
- 2月18日 樋口岡地、葛藤町住、
 立屋敷、伊左座、みずほ岡地
 サニーニュータウン
- 2月19日 二、下二、入江興産
 林住宅、吉田一、吉田二
- 2月22日 吉田三、藤風園、美吉
 野岡地、松栄荘、水登苑
- 2月23日 頃末、帆、古賀
 新生街、高尾岡地
- 2月25日 二社区、樋口、おかの
 台
- 2月26日 梅ノ木岡地、猪備
- 3月1日 立屋敷、伊左座、二
 下二
- 3月2日 吉田一、吉田二、吉田
 三、頃末、帆
- 3月3日 古賀、樋口、猪備

贈与税の申告は

お早めに

所得税の申告と納税は二月十六日から始まりますが、贈与税の申告と納税は、ひと足はやく二月一日から始まります。

昨年一年間にももらった財産の合計額が六十万円を超えるときは、税務署に贈与税の申告をしなければなりません。

「贈与税」というのは、人から財産をもらったときにかかる税金ですが、ご主人名義の土地を奥さんや子供さん名義に変えた場合なども贈与税がかかります。

納税証明の請求はお早めに

銀行や住宅金融公庫に借入の申込みをするとき、建設業の登録を更新するとき、工事指名を受けたとき……、こんなときに必要になるのが「納税証明」です。

「納税証明」は、請求があればいつでも発行しておりますが、所得税の確定申告の時期のように、事務が混雑している時期には、即座に発行できかねる場合もあります。「納税証明」の請求は早めにお願います。

振替納税のお勧め

所得税の納税は、「安全」「便利」な振替納税をご利用ください。

この制度は、あらかじめ税務署と金融機関に依頼しておく、金融機関の預金口座から振替によって納税することができ、納税のために現金を持ち歩く必要がなく「安全」で「便利」です。この機会に振替納税制度を利用されるようお勧めします。

手続など詳しいことは、最寄りの税務署又は税務相談室にお尋ねください。

贈与税についての相談は

若松税務署へ

(電話) 761・2536

一般会計決算概況

歳入 51億4,604万円
 歳出 51億 390万円
 差引残額 4,214万円

歳入		決算額(万円)	構成比(%)	
自主財源	町税	10億 864	19.6	
	分担金及び負担金	3,934	0.8	
	使用料及び手数料	2億4,917	4.8	
	財産収入	7,790	1.5	
	寄附金	51	—	
	繰越金	1,976	0.4	
	諸収入	6億9,322	13.5	
	計	20億8,856	40.6	
	依存財源	地方譲与税	4,317	0.8
		自動車取得税交付金	3,662	0.7
地方交付税		12億3,936	24.1	
交通安全対策特別交付金		356	0.1	
国庫支出金		12億2,470	23.8	
県支出金		1億1,035	2.1	
町債		3億9,970	7.8	
計	30億5,748	59.4		
合計	51億4,604	100.0		

歳出		決算額(万円)	構成比(%)	
義務的及び経常的経費	人件費	9億4,212	18.5	
	物件費	3億 370	5.9	
	維持補修費	5,912	1.1	
	扶助費	3億 423	6.0	
	補助費等	4億2,034	8.2	
	公債費	6億5,721	12.9	
	小計	26億8,675	52.6	
	投資的経費	普通建設事業費	17億7,148	34.7
		災害復旧事業費	3億8,335	7.5
		失業対策事業費	1億9,730	3.9
小計	23億5,214	46.1		
その他の経費	積立金	6,000	1.2	
	投資及び出資金	27	—	
	繰出金	474	0.1	
小計	6,501	1.3		
歳出合計	51億 390	100.0		

財政が少し好転

改良住宅事業が完了

昭和五十五年度の一般会計決算額は、歳入歳出差引き四千二百三十三万九千三百五十五円の黒字決算となっております。

五十五年度の財政状況は、財政の弾力性を判断する指標である經常収支比率が年々低下してきており、今年度も町の借金である公債

比率も前年度に比べ三%近く低下しております。これは、昭和五十四年度より取り組んできた財政再建の効果が少し現われてきたものと考えます。

次に決算の内容ですが、歳入面を見ますと、町税や使用料・手数料などの自主財源が二十億八千八百

百五十六万四千と全予算の四十・九%を占め、昨年の二十三・四%と比べると大巾に増えております。これは、改良住宅等の大型事業の減少に伴う国・県支出金の減少これに対して町民税や使用料・手数料が増加したため、自主財源の比率が大きくなったためです。

また、財産収入七千七百九十万円については、河口堰からの逆水に伴う貯水槽の建設用地を地域振興整備公団から町が売却していたものを水道企業に売却したものの

わたしたちの町の財政状況

昭和五十五年度の一般会計及び特別会計の決算が昨年の十二月の定例議会で認定を受けました。

本年度の一般会計及び特別会計の決算は、ともに黒字決算となりました。これも、昭和五十四年度から取り組んできた

財政再建の効果が現われてきたものと考えます。

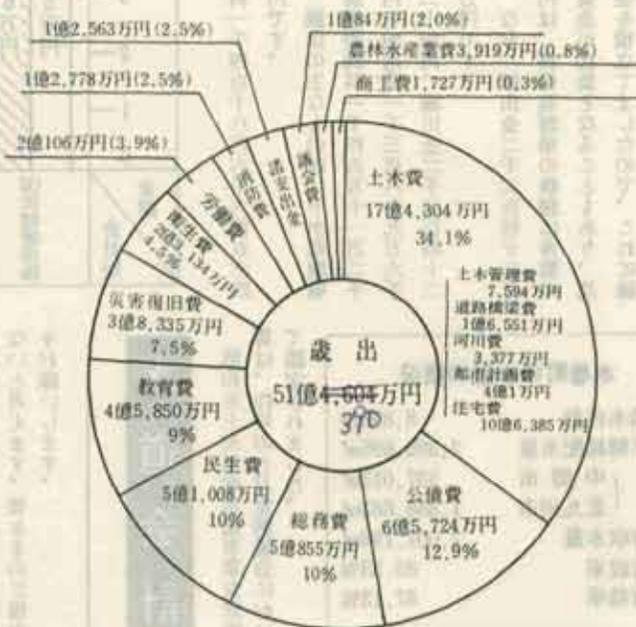
今後、健全な財政を目指し努力いたしますので、町民の皆様さまもご協力のほどをよろしくお願いいたします。

昭和55年度の決算



財政状況

財政力指数	0.397	(1に近いほど財政力が強い)
実質収支比率	1.95%	(数値が大きいかほど剰財源がある)
公債費比率	10.4%	(低いほど債務が少ない)
経常収支比率	77.8%	経常的経費が経常的一般財源に占める割合 (70~80%が標準的)



砂山・丸ノ内線、現在曲川大橋の工事が進められています。

こんな事業が行われました

- ・町政四十周年記念行事
- ・国勢調査
- ・古賀林地崩壊防止工事
- ・古賀・古賀地区国土調査
- ・島内・的場線外一線舗装工事
- ・古賀・寺島線改良舗装工事
- ・二町区内線舗装工事
- ・猪熊・入柳線歩道設置工事
- ・江川橋川線舗装工事
- ・猪熊地区排水
- ・改築工事
- ・麻生園・橋詰線舗装工事
- ・丸ノ内・入用線舗装工事
- ・道瀬・野間線舗装工事
- ・柳土手・西平線改良工事
- ・羅漢前・イワセ線道路改良工事
- ・入柳・相替線舗装工事
- ・古賀・立屋敷線及び伊左衛門・吉田線舗装復旧工事
- ・東吉野下水道復旧工事
- ・家屋復旧

住民の税負担状況

(単位：円)

総額	町民税	固定資産税	軽自動車税	たばこ消費税	電気税	ガス税	特別土地保有税
住民1人当り 36,972	17,162	13,758	287	3,134	1,814	15	802
1世帯当り 118,011	54,778	43,915	916	10,004	5,791	49	2,558

町債借入金の推移

(単位：万円)

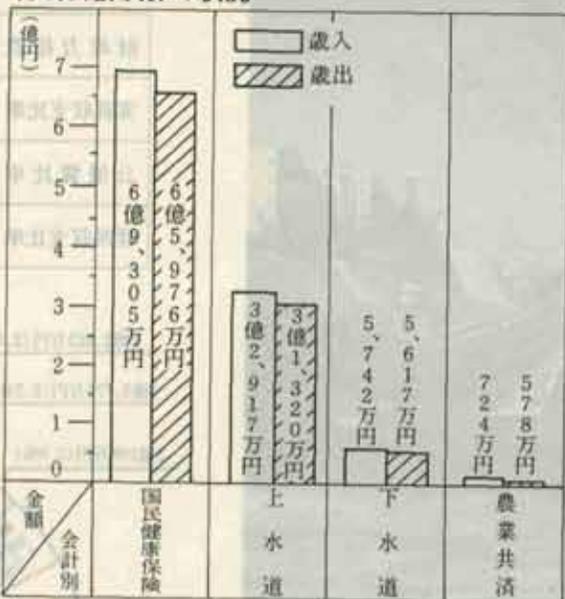
50年度末現在	28億5,168
51	31億6,586
52	37億5,585
53	41億1,434
54	43億9,454
55	44億5,032

55年度町債借入金の内訳

改良住宅	2億6,800	万円
道路	1億160	
街路	2,100	
銃害復旧	910	
計	3億9,970	

特別会計決算概況

特別会計決算の状況



下水道会計

本会計の決算は、歳入五千七百四十二万三千五百五十二円、歳出五千六百七十七万一千四百十九円で、二百四十八万八千三百三十三円を翌年度に繰越しました。

歳入の主なもの、下水道使用料一千九百四十七万九百二十円、県住宅供給公社からの負担金二千二百四十二万円、空屋等戸数使用

料一千四百八十八万六千六百五十四円です。

歳出の主なもの、下水道処理場管理委託料一千四百五十一万二千円と需用費一千三百八十九万六千二百四十四円、繰出金二千二百四十二万円です。

なお、繰出金二千二百四十二万円は、将来処理場の修理に多額の資金が必要となることもあり、基金を積立てましたので、これに繰出したものです。

国民健康保険会計

本会計の決算は、三千三百二十八万九千七百三十二円の黒字決算となっております。

その要因は、一月から三月までの医療費の伸びが鈍化したことと基金積立金二千八百三十五万七千七百四十四円をとりくずしたためです。積立金のとりくずしたためうじて赤字決算をまぬがれたものの、今後も国民保険の好転は望めませんが、早急に解決する問題ではないと思います。このような現状では、一人一人が保健予防に努め受診率を上げるしか方法がないと考えます。皆さまのご協力をお願いします。

水道会計

昭和五十五年年度水道事業会計決算は、昨年の九月定例議会において認定されました。

水巻町の水道の概況

給水件数	8,855件
年間総配水量	2,395,695m ³
中間市	537,012m ³
北九州市	1,858,683m ³
有収水量	2,001,196m ³
有収率	83.53%
有効率	87.13%

過去3か年の比較

区分	53	54	55
世帯数	2,658世帯	2,601世帯	2,799世帯
被保険者数	7,150人	7,376人	7,314人
1人当り保険税	26,834円	23,994円	32,237円
1人当り医療費	79,270円	91,029円	109,905円
療養費	4億40万円	4億7,206万円	5億6,224万円

農業共済会計

本会計の決算状況は、予算現額七百八十二万三千四百で、これに対し歳入七百二十四万三千七百七十円、歳出五百七十八万二千五百九十五円、差引残額百四十五万七千七百七十五円です。この内七十三万五千円を基金に繰入れ、七十二万二千七百七十五円を翌年度に繰越しました。

歳入歳出差引残額百四十五万七千七百七十五円の内訳は、農作物共済勘定百二十三万四千五百六十六円業務勘定二十二万七千三百三十九円となっております。

愛の血液 助け合い運動

あなたの血液は尊い生命を救います。
日赤献血にご協力ください!!

▼日時 2月19日 10時～16時
▼場所 町民会館ホール
▼主催 北九州赤十字血液センター
町社会福祉協議会

決算状況は、収入三億二千九百七十七万七千二百円、支出三億一千三百二十万三千七百五十八円、一千五百九十七万三千三百四十五円の黒字決算となりました。

当年度末累積剰余金は、一億二千五百六十六万九千九百円となっております。この内、遊川川河口堰からの水を受け入れるための第三次拡張事業にあてる建設改良積立金として七千万円、減価積立金として八千万円を行っており、翌年度繰越金は五千四百三十六万九千九百円となっております。

なお、黒字決算の要因は県営住宅及び改良住宅建設にともなう口徑別納付金の収入と、徹底した漏水調査の実施とともに応急修理費

勢を整備し、漏水防止に努めたためです。

しかし、本年度で改良住宅の建設が完了し口徑別納付金の収入減は必至であり、しかも北九州市及び中間市では水道料金の値上げが予想されますので、水道会計も楽観できない状況であります。

遠賀郡合同出初式

水巻町消防団 消防長官表彰に輝く



合同出初式で、郡内消防団の先頭を威風堂々と行進する水巻町消防団

一月十日晴天のなか、水巻南中学校校庭で遠賀郡四ヶ町合同出初式が行われました。

来賓や見物人が多数見守るなか小隊訓練、分列行進、ポンプ操法などが披露されました。

また、表彰式には消防活動に貢献のあった消防団員や一般の方々が表彰されました。

受彰された方は次のとおりです

消防庁長官表彰
 卒頭毅 水巻町消防団
 日本消防協会会長表彰
 功績章 団長 川島 弘
 福岡県知事表彰
 表彰状 小島繁喜
 福岡県消防協会会長表彰
 永年勤続(40年) 川島 弘
 (10年) 久保田義隆、杉本清隆
 石塚啓二、羽地遺和夫、久保田忠孝、尾田好善、阿古信太郎、川島幸治、小林勝

優良団員 増田博己、梶山和男
 林正行、臼井秀雄
 親子・兄弟団員
 安永安夫・透、安田修治・良治、徳王繁房・雅之・智之
 表彰授与者
 官川静雄、藤原信幸
 ・防火消防施設宣伝功労者
 藤崎正志、峯幸夫、江藤小平
 福岡県民火災共済組合理事長表彰
 ・分団 水巻町第二分団
 ・個人 有光国憲、小田光江
 消防協会通買支部長表彰
 立山博清、荒巻和明
 町長表彰・感謝状
 刀根隆保、中西勇人
 消防団長表彰・感謝状
 西田修一、渡辺泰信、井手口政行、城水朝昭、田中純二、藤城典生、徳王智之、平岡進、上田信幸、小島繁喜

特別永住許可の手續きについて

昭和20年9月2日以前から引き続き日本に在留する朝鮮半島及び台湾の出身者並びにその直系卑属(子孫)として日本で出生し、引き続き在留している人たちに對して、申請により永住が許可されることになりました。

申請できる者

① 昭和27年4月28日平和条約発効の日日本国籍を離脱した者で、昭和20年9月2日以前から申請の日まで引き続き日本に在留しているもの。

② ①に該当する者の子として昭和20年9月3日以後昭和27年4月28日までの間に日本で出生し、申請の日まで引き続き在留している者

③ ①または②に該当する者の直系卑属として昭和27年4月28日以後日本で出生し、申請の日まで引き続き在留している者

申請方法

① 出頭は原則として本人が出頭すること

② 16歳未満の方、心身障害者の方は法定代理人が申請することが出来ます。

③ 同一世帯に属する成人の一人が出頭して世帯員の申請書を提出することが出来ます。

④ 疾病又は通商地に住んでおられる方で出頭することが困難な方は、不出頭理由書を付して申請書類を郵送することが出来ます。

申請時期

昭和57年1月1日(昭和61年12月31日)

申請受付場所

外国人登録の居住地を管轄する入国管理局(福岡入国管理局 番092・281・7431)

申請書類

外国人登録証明書の記載事項変更登録
 永住が許可され、在留資格証明書を受けとったときは、許可の日から14日以内に役場住民課で、外国人登録事項の変更登録申請を行って下さい。

許可の取消し

この許可は、許可される要件を欠くことが判明した場合は取消されます。

※詳しいことは、役場住民係にお問い合わせ下さい。

特別養護老人ホーム

「遠賀園」4月完成

社会福祉法人筑前会では、老人福祉向上のため特別養護老人ホーム「遠賀園」を遠賀町浅木バス停近くに建設中です。

この特別養護老人ホームは、65才以上の人で家庭において介護を要する人(わたくしきり老人等)をお世話する施設です。

「遠賀園」では、4月1日開園

▽施設職員募集

を自ざし、現在工事が進められていますが、開園に先立ち、次のとおり施設入所者、施設職員等を募集いたしますので、希望者は申込みください。

▽入所希望者(定員50名)

入所申請書を役場社会課に備えています。

事務員(女性) 1名
 指導員 1名
 看護婦 2名
 療母 11名
 栄養士 1名
 附 婦 4名
 介護員 1名

◎応募先 遠賀園工事現場事務所
 で毎週火、金曜日の午後1時に受け付けます。履歴書を持参のうえおい下さい。

※詳しいことは、社会福祉法人「筑前会」におたずねください。
 (番093329・3・6002)

県児童画展で 学校優秀賞に

机小学校

昨年の八月一日、第二十八回全国高等学校珠算競技大会が福島県



全国高等学校珠算競技大会 有光国美子さん(二) が第四位に入賞

会津若松市で開催され、本町から出場した有光国美子(ありみつ・くみこ)さんが見事、第四位の成績をおさめました。

大会には、各県の予選を勝ち抜いた約八百名が参加し、福島県からは二十八名が参加しました。

国美子さんは、福岡県の予選で第三位となり、全国大会出場権を得、全国大会でも個人総合競技第四位と応用競技第四位と二部門で見事な成績をおさめました。

このほど、福岡県小学校児童画展作品展で机小学校が筑豊地区で学校優秀賞に選ばれました。

机小学校は、昭和五十四年にも優秀賞を受賞し、今回は二回目の受賞に輝きました。

この児童画展は、絵画、版画、デザインの三部門に分れ、全校生徒が出品し、力量を競います。今年は、特選が七点(絵画6点・版画1点)、入選は三十点、佳作二十二点が選ばれました。

特選入賞者

(絵画)

一年―長谷川恩、井沢賢司
四年―村上徹治、室谷真幸

福田翠絵

五年―平城淑章

(版画)
三年―坂辺恵子

また、十一月十五日には、第三十三回全九州高等学校珠算競技大会が佐賀市で開催され、こども個人総合競技第三位の成績をおさめています。

国美子さんは、現在筑豊高等学校の三年生、お父さんの国蔵さんが昔し珠算を教えていたこともあり、その影響を受けてか小学生の頃から珠算を習い、高校も商業科を選びました。高校に入ってからめきめき腕は上達し、今は七段の腕前、今年卒業ですが国美子さんは、珠算の生かせる大学に進むそうです。珠算の最高位は、十段だそうです。十段位を自ざし頑張りてください。

自衛隊員が

水巻町身障者会へ金一封を贈呈

年も押し詰まった十二月二十一日、自衛隊小倉駐屯地の隊員たちの義援金が、水巻町身障者福祉会におくられました。

村くったのは、自衛隊小倉第十四普通科連隊第二中隊の隊員の方々と、身障者福祉センターに水巻町身障者福祉会の小川会長を訪れ隊員を代表して岩重副中隊長が手渡ししました。

岩重副中隊長の話では「今年(五十六年)は国障害者年であり、障害者の方のために少しでも役に立てばと思っている」とのことでした。

身障者福祉会では、隊員の皆さんの善意を、有効に生かしたいとのことでした。



隊長 金一封を手渡す岩重副中

RKBテレビが茶の間にお届けする学習番組から

毎週土曜日 午前10:30~11:00放送	
1月30日	ひげオヤジの生活と意見―父親と子育て― 自然と共にを念頭に小村に移住したひげオヤジの生活と子育てより
2月6日	猿に学べ!―猿研究家の子育て論― 山あいに家族と住む猿研究家が猿に学んだユニークな子育ての方法
2月13日	あなたもこれで仲間いり―性教育と母親の性意識― 初潮は大人への転機だが初潮への母親の指導は果して適切だろうか
2月20日	鳥の高校生―地域社会と若者たち― 福岡市志賀島の伝承行事にかかわる高校生と地域社会(RKB制作)
2月27日	あに おとうと―兄弟と母親のかかり― まったく反対の気質をもつ男主人兄弟のものの見方や考え方や母親
3月6日	手作り絵本―絵本と子ども― 手作り絵本を5年間作り続けた母親グループとその子どもたち
3月13日	父の場合 母の場合―親の生きざま― 親の後姿を見習って成長する子どもに見せる親の生きざまを考える
3月20日	親ってなんだ?―親の役割― 離婚や再婚などで急に親をなくした子どもの親代りを務める人たち
3月27日	お年寄りのいる保育園―幼老一体の保育と母親の役割― 地域のお年寄り・園児・母親の定期交流と核家族時代の母親のあり方

企画・制作 民間放送教育協会 協力 文部省



7か月児健康相談

▽日時 2月8日
受付 13時から14時まで

▽場所 役場西別館

▽対象 56年6月1日から7月31日まで生まれた乳児

▽内容 身体計測、運動発達観察
▽持参するもの 母子手帳

1歳6か月児健康相談

▽日時 2月1日、2月15日
受付 13時から14時まで

▽対象 1歳6か月～1歳8か月

▽場所 役場西別館
▽内容 身長、体重、頭囲測定、しつけ、栄養などの個人相談

母子手帳の交付

▽日時 2月1日、2月15日
いずれも10時

▽場所 役場西別館

▽内容 検診結果の説明
母子保健制度について
個人相談

※印鑑を持参のこと

老人検診

▽日時 2月8日、2月9日
午前10時～午前11時

▽場所 机山荘

▽対象 65歳以上
▽内容 検尿、血圧測定、個人相談

自動車事故でお困りの方へ 県交通事故相談所のご案内

相談は無料です。簡単なご相談は電話でも受けております。
なお巡回相談も行っていますのでご利用下さい。

1. 相談場所

(1) 福岡県交通事故相談所

福岡市博多区東公園7番7号(〒812)
福岡県庁内9階北側
相談電話 092-651-1111 (内線2555)
092-622-0403 (直通)

2. 相談日時

毎週 月～金 9:00～17:00
(受付16:00まで) (祝・祭日は除きます)
土 9:00～12:00
(受付11:00まで)
(弁護士相談、木、13:00～16:00)

鯉口団地分譲住宅購入者募集

福岡県住宅供給公社では、鯉口団地に建設中の分譲住宅が完工したのに伴ない、次のとおり購入者を募集します。

- ▽受付期間 2月10日～2月14日
- ▽申込用紙配付場所 2月上旬から役場窓口で配付します。
- ▽申込み場所 鯉口団地内の事務所
- ▽募集戸数 42戸(木造、平屋と二階建)
- ▽申込者の資格
 - ①自分が住むための住宅を必要とする方(原則として60歳未満)で、自己資金の準備ができ、公庫融資を必要とされる方。
 - ②最低283万2千円以上の年収(ボーナス、税込)がある方。
 - ③入居時に同居世帯員がある方
 - ④日本国籍の方(二重国籍を含みます)
 - ⑤連帯保証人がある方(保証人をたてられない方は公庫住宅保証協会を利用できます)

土地面積		建物面積		概算建設価額	住宅金融公庫融資予定額	自己資金		
m ²	坪	m ²	坪			現金一括払	ローン等を利用する場合 現金	ローン等
241.03	71.91	83.03	25.11	1,967万円	770万円	1,197万円	287万円以上	910万円以内
379.38	114.76	109.61	33.15	2,472	又は790	1,702	362	1,340

火の元の点検は大丈夫ですか!

昨年の郡内の出火件数は、五十五件、損害額一億五千四百四十四万円、死者二人に上っています。
これらの火災原因の八〇％は、火を取扱う人の不注意です。
火災は永年にならないうちに、絶た財源を灰にし、時として尊い人命も奪います。その原因は、今火を取扱っているあなたにかかって

今こそ、次の点に注意しわが町から火災ゼロをめざそう。

注意事項

- 1、火を取扱っているときは、絶対に火のそばから離れない。
- 2、ホースからガス漏れはしてないか、石けん水で点検する。
- 3、ガス風呂釜の空焚きに注意し
- 4、外出時やおやすみ前に火の元の点検をする。
- 5、家の周りに可燃物(ケンポールなど)が放置してないか、確認する。
- 6、ボイラーや風呂釜の煙筒が可燃物に接触してないか、確認する。
- 7、家庭に消火器を置き初期消火に備える。

空焚き防止装置の作動を確認する。

簡易水洗便所に 改造された時は 届出を

最近、便槽はそのまま便器の部分改造したベタル式や雨式等の簡易水洗便所が普及してきています。
このような簡易水洗便所の取扱いは、建築費(18/150円)となります。便所を改造されたときは、役場保健衛生係(電話201・4321)に電話で届出をして下さい。

写真同好会会員募集

水巻写真同好会では、次のとおり会員を募集します。

●月例会 毎月第三木曜日
会費 月一、〇〇〇円

◎申込先 水巻町役場古海正治まで連絡ください。(電話201・4321内513)

2月のし尿汲取予定日

- 1日 頃末(1、3、4、7、16、18区)、猪熊
- 2日 頃末(1、2、7、10区)、林住宅、吉田三垣郷町住、猪熊
- 3日 頃末(22、23区、唐館県住)、吉田二6区吉田三5区、猪熊
- 4日 頃末(22、24区、唐館県住)、吉田二御輪地(1、2区)、吉田三(2、5、6区)猪熊、新生街、頃末(15、25区)
- 5日 吉田三(1、2、3、5、6、11区)、吉田二御輪地、猪熊、15日まわり
- 6日 吉田三緑風園、頃末18区、頃末松栄荘、頃末(奥の一、奥の二)
- 8日 頃末(17、19、20、21区)、頃末(6、1114区)、頃末松栄荘、美吉野
- 9日 頃末(6、11、14区)、美吉野、頃末(910、20、21区、みずまき苑)、下二、伊左座、立屋敷
- 10日 古賀、新生街、吉田一(片山、川端通り)吉田二(木村、川端通り)、二、下二
- 12日 古賀、机、吉田二(3、5、6区、滑石、宮尾、本村、御輪地、大橋、県道筋)、二
- 13日 吉田二(3、4、6、9区、イツセ町住、大橋、県道筋)、吉田一(3区、月夜待)二社区(宮ノ下、机社宅)
- 15日 樋口(御月、中樋口)、下二町住、二町住、吉田一(3区、商店街)、吉田三(車返し)、二社区(宮ノ下社宅)
- 16日 樋口、吉田団地(37~43、46~52棟)、二町住
- 17日 猪熊、吉田団地(19~22、28~36、44~4553~57、72、94~101棟)
- 18日 吉田団地(3~6、8~10、16~18、23~27、60~65、83~85、102~113棟)
- 19日 吉田団地(1、2、7、11~15、66~71、86~93、76~82、73、105、108棟)、猪熊
- 20日 下二(1、2、3区)、吉田団地分譲、15日まわり、猪熊町住
- 22日 二(野間町住)、吉田二(本村)、古賀県住
- 23日 二、伊左座、樋口赤水
- 24日 下二(4、10区、双葉荘)、伊左座(3、5区)、樋口川端通り
- 25日 下二(5、6、7区)、伊左座(3、5区)猪熊、樋口
- 26日 みずほ団地、猪熊
- 27日 みずほ団地

宅地建物に関する紛争や苦情を解決するため、次のとおり相談所を開設します。ご利用下さい。

▽日時・場所
1月25日(土) 小倉井筒屋
26日(日) 10時~16時
1月27日 黒崎そごう

宅地建物取引に関する無料相談所を開設

①中学校卒業以上の学歴を有する者で、ふぐの処理(有毒部分を除去することをいう。)の業務に従事した期間が三年以上を経過しているもの。

②右記以外の者でふぐの処理の業務に従事した期間が五年以上を経過しているもの。

▽試験月日及び会場

1月の法律人権相談

相談は無料で秘密はかたく守ります。お気軽に相談ください。

▽日時 2月8日、15日、22日
いずれも13時~16時

▽場所 町民会館日本間
▽主催 町社会福祉協議会

お知らせ

▽相談員
弁護士、税理士、宅地協会相談員、県建築部職員

10時~16時

ふぐ調理師試験

▽受験資格者
ふぐ処理業務従事証明がされた日の前日(次のいずれかに該当する者)

▽所在地 徳島県美馬郡脇町字曾江名15-17番地
▽届出先 脇町役場厚生課(電話08335・2・1111)

▽届出期限 57年2月28日まで
▽所在地 徳島県板野郡土成町「あかさか墓地」(「新四国墓地」)

無縁墳墓の改葬

▽お申し込み 18歳以上30歳まで
▽給与(30歳未満者) 15万7,000円、運転免許証所持者16万7,000円

▽募集人員 2名
▽勤務時間 8時~17時まで
▽その他勤務条件
社保・退職金・生命保険・年次休暇あり、定期昇給年一回、賞与年二回、日祭日休日、マイケロパス送迎あり

▽履歴書受付 2月5日まで
▽面接 2月6日 12時

月日 昭和57年3月26日
会場 福岡市西区別府五丁目中村学園大学

▽受付期間
57年1月25日~2月6日

▽提出場所
住所(地又は就業地を管轄する保健所)

※受験手続など詳しいことは遺賀保健所(電話201・4161)にお問合せください。

・届出先 徳島県川島土木事務所(電話0883・25・3111)
・届出期限 57年2月1日まで

広域行政組合関連企業速賀ダストセンター社員募集

※履歴書の送付及び面接場所、問い合わせは、岡垣町野間四六六一「有限会社速賀ダストセンター」へ。(電話09328・2・0118)

～お礼～

香典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありました。ご冥福をお祈りいたします。

頃末 故越智 玉久殿	越智 弘殿
高松 故安河内國広殿	安河内トモ江殿
吉田 故藤本 安人殿	藤本浅子殿
高松 故緒方 金光殿	緒方 光成殿
高松 故福城 淳市殿	福城 孝志殿
吉田 故吉田 太助殿	吉田 志ま殿

頃末芳賀仏壇店、道徳町吉村義明殿より社会福祉増進のためとしてご寄贈がありました。